

四 半 期 報 告 書

(第163期第1四半期)

株式会社北洋銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第163期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安田 光春

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261-1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 進藤 智

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261-1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 進藤 智

【縦覧に供する場所】 株式会社北洋銀行東京支店
(東京都千代田区丸の内1丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度第1四半期 連結累計期間	2018年度第1四半期 連結累計期間	2017年度
		(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	百万円	35,178	35,377	143,611
経常利益	百万円	3,715	4,461	15,143
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,775	3,195	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	13,686
四半期包括利益	百万円	14,139	7,168	—
包括利益	百万円	—	—	27,070
純資産額	百万円	420,371	433,803	430,945
総資産額	百万円	9,257,260	9,611,879	9,500,510
1株当たり四半期純利益	円	6.95	8.08	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	34.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	6.95	8.07	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	34.27
自己資本比率	%	4.4	4.4	4.4

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの発生や前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

・財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな拡大が続きました。個人消費は、雇用の改善傾向や所得の増加を背景に持直しました。設備投資は、企業収益の改善から緩やかに増加しました。輸出は、世界経済の回復を背景に、持直しています。

金融面では、無担保コールレートはマイナス金利で推移しました。10年国債新発債利回りは0.0%台で推移しました。対ドル円相場は、米中貿易摩擦の先行き不透明感から、概ね106円～111円台での推移となりました。

次に北海道経済をみますと、緩やかな回復基調が続きました。需要項目別では、個人消費は、雇用・所得環境の改善を受け、緩やかに持直しました。住宅投資は、貸家および分譲を中心として緩やかに減少しました。設備投資は、再開発の動きやインバウンドの増加を背景としたホテルの新築などを受け、堅調に推移しました。公共投資は、災害復旧工事等の執行が一服し減少しました。観光関連は、外国人観光客の増加が続き好調を維持しました。

このような経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間における経営成績等は、次のとおりとなりました。

① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下などにより資金運用収益が引き続き減少したものの、国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加を主因に前第1四半期連結累計期間比1億円増加し、353億円となりました。一方、経常費用は、物件費の削減などによる営業経費の減少を主因に前第1四半期連結累計期間比5億円減少し、309億円となりました。

これらの結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比7億円増加し、44億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比4億円増加し、31億円となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、銀行業の経常収益は前第1四半期連結累計期間比1億円増加し289億円、経常利益は同4億円増加し45億円となりました。また、リース業の経常収益は前第1四半期連結累計期間比1億円増加し71億円、経常利益は同水準の1億円となりました。

② 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は6兆2,010億円と前連結会計年度比506億円減少いたしました。預金及び譲渡性預金は8兆6,058億円と前連結会計年度比1,838億円増加いたしました。有価証券は1兆4,224億円と前連結会計年度比673億円減少いたしました。

これらの結果、総資産は9兆6,118億円と前連結会計年度比1,113億円増加し、負債は9兆1,780億円と同1,085億円増加、純資産は4,338億円と同28億円増加いたしました。

国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息の減少等を主因として前第1四半期連結累計期間比5億35百万円減少の172億63百万円、役務取引等収支が同3億9百万円増加の43億48百万円、その他業務収支が同50百万円増加の6億41百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前第1四半期連結累計期間比5億44百万円減少の2億52百万円、その他業務収支が同2億6百万円増加の△4億21百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前第1四半期連結累計期間比10億79百万円減少の175億15百万円、役務取引等収支が同3億8百万円増加の43億89百万円、その他業務収支が同2億56百万円増加の2億19百万円となり、収支合算では同5億15百万円減少の221億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	17,798	796	—	18,595
	当第1四半期連結累計期間	17,263	252	—	17,515
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	18,365	1,230	5	19,590
	当第1四半期連結累計期間	17,801	553	1	18,353
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	566	434	5	995
	当第1四半期連結累計期間	538	301	1	837
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	4,039	41	—	4,080
	当第1四半期連結累計期間	4,348	40	—	4,389
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	7,235	59	—	7,295
	当第1四半期連結累計期間	7,431	58	—	7,489
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	3,196	17	—	3,214
	当第1四半期連結累計期間	3,082	17	—	3,100
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	590	△628	—	△37
	当第1四半期連結累計期間	641	△421	—	219
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	7,028	—	—	7,028
	当第1四半期連結累計期間	7,253	601	—	7,855
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	6,437	628	—	7,065
	当第1四半期連結累計期間	6,612	1,023	—	7,635

- (注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、「国内・海外別貸出金残高の状況」を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は74億31百万円、役務取引等費用は30億82百万円となりました。

合計の役務取引等収益は前第1四半期連結累計期間比1億93百万円増加の74億89百万円、役務取引等費用は同1億14百万円減少の31億円となり、役務取引等収支は同3億8百万円増加の43億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	7,235	59	7,295
	当第1四半期連結累計期間	7,431	58	7,489
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	2,333	1	2,335
	当第1四半期連結累計期間	2,541	3	2,544
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	2,055	53	2,109
	当第1四半期連結累計期間	1,954	52	2,007
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	150	—	150
	当第1四半期連結累計期間	167	—	167
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	1,558	—	1,558
	当第1四半期連結累計期間	1,703	—	1,703
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	269	—	269
	当第1四半期連結累計期間	264	—	264
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	390	4	395
	当第1四半期連結累計期間	379	2	381
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	3,196	17	3,214
	当第1四半期連結累計期間	3,082	17	3,100
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	305	13	319
	当第1四半期連結累計期間	302	12	315

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	7,946,513	14,258	7,960,772
	当第1四半期連結会計期間	8,236,503	14,036	8,250,539
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	5,768,572	—	5,768,572
	当第1四半期連結会計期間	6,146,152	—	6,146,152
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,092,354	—	2,092,354
	当第1四半期連結会計期間	2,051,032	—	2,051,032
うちその他	前第1四半期連結会計期間	85,586	14,258	99,845
	当第1四半期連結会計期間	39,317	14,036	53,354
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	367,276	—	367,276
	当第1四半期連結会計期間	355,320	—	355,320
総合計	前第1四半期連結会計期間	8,313,789	14,258	8,328,048
	当第1四半期連結会計期間	8,591,823	14,036	8,605,860

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,091,900	100.00	6,201,095	100.00
製造業	349,431	5.74	340,693	5.49
農業, 林業	26,532	0.44	30,073	0.49
漁業	1,264	0.02	1,054	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,206	0.05	3,262	0.05
建設業	191,005	3.13	188,024	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	75,297	1.24	83,903	1.35
情報通信業	36,072	0.59	50,621	0.82
運輸業, 郵便業	156,640	2.57	160,180	2.58
卸売業, 小売業	520,321	8.54	518,006	8.35
金融業, 保険業	204,611	3.36	203,415	3.28
不動産業, 物品賃貸業	563,388	9.25	586,434	9.46
各種サービス業	479,347	7.87	485,036	7.82
地方公共団体等	1,883,599	30.92	1,901,223	30.66
その他	1,601,179	26.28	1,649,165	26.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,091,900	—	6,201,095	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

3 【経営上の重要な契約等】

・ 当行と上光証券株式会社との株式交換契約締結（簡易株式交換）について

当行は、2017年5月12日に当行による上光証券株式会社（以下「上光証券」といいます。）の完全子会社化に関する基本合意書を締結し、その後日程変更を経ながら、その具体的な検討・協議を進めてまいりましたが、2018年5月10日に開催した取締役会において、株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により上光証券を当行の完全子会社とすることを決議し、当行と上光証券との間で株式交換契約書（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、2018年10月1日を効力発生日として行う予定であります。

(1) 本株式交換の目的

当行が2017年3月に公表した中期経営計画「『共創』～地域、お客さまとともに新たな100年へ～」は、「『お客さま第一主義』を徹底し、お客さまと共通する価値を創造する」ことを基本方針とし、「お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供」を基本戦略の一つとしております。

その一環として、北海道の地域密着型証券会社である上光証券を、当行グループの総合証券子会社として迎え入れることで、銀行と証券会社の連携による商品ラインナップの拡充や相談窓口のワンストップ化などを通して、お客さまの多様なニーズに対し、最適なサービスでお応えすることを目的としたものであります。

(2) 本株式交換の方式

当行を株式交換完全親会社、上光証券を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

本株式交換は、当行については会社法第796条第2項の規定に基づき、当行の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当いたします。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	北洋銀行 (株式交換完全親会社)	上光証券 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.5

① 株式割当比率

上光証券普通株式1株に対して、当行普通株式0.5株を割当て交付いたします。ただし、当行が現時点で保有する上光証券普通株式350,000株については、本株式交換による割当ては行いません。また、当行は、本株式交換効力発生日の前日までの間に、当行の連結子会社であるノースパシフィック株式会社が所有する上光証券の普通株式450,000株を取得する予定であり、この取得による株式についても、本株式交換による割当ては行いません。

② 本株式交換により交付する株式

当行は、本株式交換に際して、本株式交換により当行が上光証券の発行済普通株式（ただし、当行の有する上光証券の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における上光証券の株主の皆さま（ただし、当行を除きます。）に対し、上光証券の普通株式に代わる金銭等として、その有する上光証券の普通株式1株につき、当行の普通株式0.5株の割合をもって、当行の普通株式を割り当てる予定であります。これにより、当行が本株式交換により交付する普通株式は、3,100,000株となる予定であり、当行は、これを全て自己株式をもって充当する予定であります（新株発行による希薄化を防ぐ観点から、新株発行は行いません。）。このため、当行は2018年5月14日に本自己株式取得を行いました。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

上記「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率の算定に当たって、公正性・妥当性を期するため、当行は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を第三者算定機関として選定いたしました。

野村証券は、当行の普通株式については、当行の普通株式が株式会社東京証券取引所及び金融商品会員制法人札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。非上場会社である上光証券の普通株式については、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に幅広く使用されている配当割引モデル法「DDM法」を採用して算定を行いました。

(5) 本株式交換のスケジュール

本株式交換契約承認取締役会（両社）	2018年5月10日
本株式交換契約締結（両社）	2018年5月10日
本株式交換契約承認時株主総会（上光証券）	2018年6月27日
本株式交換効力発生日	2018年10月1日（予定）

（注）上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(6) 本株式交換の当事会社の概要

（2018年3月31日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名称	株式会社北洋銀行	上光証券株式会社
所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地	札幌市中央区北1条西3丁目3番地
代表者の役職・氏名 （2018年5月10日現在）	取締役頭取 安田 光春	代表取締役社長 伊藤 博公
事業内容	銀行業	証券業
資本金	121,101百万円	500百万円

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	399,060,179	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	399,060,179	399,060,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月30日	—	399,060,179	—	121,101	—	50,001

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2018年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 398,832,800	3,988,328	—
単元未満株式	普通株式 142,079	—	—
発行済株式総数	399,060,179	—	—
総株主の議決権	—	3,988,328	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が25個含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	85,300	—	85,300	0.02
計	—	85,300	—	85,300	0.02

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,409,341	1,376,539
コールローン及び買入手形	2,681	254,121
買入金銭債権	14,481	13,144
商品有価証券	4,345	4,377
有価証券	※2 1,489,802	※2 1,422,471
貸出金	※1 6,251,728	※1 6,201,095
外国為替	7,399	6,127
リース債権及びリース投資資産	49,490	50,150
その他資産	158,667	169,156
有形固定資産	88,412	87,661
無形固定資産	8,786	8,528
退職給付に係る資産	75	140
繰延税金資産	273	337
支払承諾見返	52,801	55,043
貸倒引当金	△37,778	△37,017
資産の部合計	9,500,510	9,611,879
負債の部		
預金	8,344,356	8,250,539
譲渡性預金	77,667	355,320
売現先勘定	31,064	23,387
債券貸借取引受入担保金	145,169	40,901
借入金	328,848	360,229
外国為替	125	434
その他負債	52,122	53,504
賞与引当金	1,828	457
退職給付に係る負債	228	235
睡眠預金払戻損失引当金	1,976	2,109
ポイント引当金	384	515
繰延税金負債	30,347	32,754
再評価に係る繰延税金負債	2,643	2,643
支払承諾	52,801	55,043
負債の部合計	9,069,565	9,178,076
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	72,367	72,392
利益剰余金	133,386	134,586
自己株式	△0	△2,326
株主資本合計	326,854	325,753
その他有価証券評価差額金	92,193	96,135
土地再評価差額金	5,380	5,380
退職給付に係る調整累計額	387	291
その他の包括利益累計額合計	97,960	101,808
新株予約権	128	113
非支配株主持分	6,001	6,127
純資産の部合計	430,945	433,803
負債及び純資産の部合計	9,500,510	9,611,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
経常収益	35,178	35,377
資金運用収益	19,590	18,353
(うち貸出金利息)	15,510	14,966
(うち有価証券利息配当金)	3,915	3,233
役務取引等収益	7,295	7,489
その他業務収益	7,028	7,855
その他経常収益	※1 1,263	※1 1,679
経常費用	31,462	30,916
資金調達費用	995	837
(うち預金利息)	125	106
役務取引等費用	3,214	3,100
その他業務費用	7,065	7,635
営業経費	19,751	18,901
その他経常費用	435	440
経常利益	3,715	4,461
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	51	32
固定資産処分損	30	24
減損損失	20	7
税金等調整前四半期純利益	3,664	4,429
法人税、住民税及び事業税	268	537
法人税等調整額	602	629
法人税等合計	871	1,167
四半期純利益	2,793	3,261
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,775	3,195

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	2,793	3,261
その他の包括利益	11,346	3,906
その他有価証券評価差額金	11,314	4,002
退職給付に係る調整額	32	△95
四半期包括利益	14,139	7,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,755	7,042
非支配株主に係る四半期包括利益	384	125

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
破綻先債権額	5,065百万円	6,464百万円
延滞債権額	64,230百万円	59,200百万円
3ヵ月以上延滞債権額	91百万円	39百万円
貸出条件緩和債権額	11,681百万円	11,166百万円
合計額	81,069百万円	76,871百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
	139,293百万円	139,736百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
貸倒引当金戻入益	528百万円	349百万円
株式等売却益	414百万円	803百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	2,036百万円	1,950百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,393	6.00	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,994	5.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,142	6,853	34,995	563	35,559	△380	35,178
セグメント間の内部経常収益	680	63	744	1,226	1,970	△1,970	—
計	28,823	6,916	35,739	1,789	37,529	△2,351	35,178
セグメント利益	4,041	157	4,198	35	4,234	△518	3,715

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおりません。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△380百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4. セグメント利益の調整額△518百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、稼働資産（土地、建物等）及び遊休資産（土地、建物等）について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、20百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,446	7,035	35,482	542	36,025	△647	35,377
セグメント間の内部経常収益	488	70	559	1,357	1,916	△1,916	—
計	28,935	7,106	36,041	1,900	37,941	△2,564	35,377
セグメント利益	4,517	175	4,692	112	4,805	△344	4,461

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおりません。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△647百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4. セグメント利益の調整額△344百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、稼働資産（土地、建物等）及び遊休資産（土地、建物等）について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、7百万円であります。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	37,916	155,927	118,011
債券	1,121,985	1,138,928	16,943
国債	498,573	506,679	8,106
地方債	290,395	294,877	4,482
短期社債	1,999	1,999	△0
社債	331,015	335,370	4,354
その他	188,503	187,456	△1,046
外国債券	124,650	123,527	△1,122
その他	63,853	63,928	75
合計	1,348,404	1,482,311	133,907

当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	38,029	161,117	123,088
債券	1,101,633	1,117,755	16,122
国債	472,834	480,290	7,455
地方債	296,187	300,532	4,344
短期社債	1,999	1,998	△1
社債	330,611	334,934	4,323
その他	135,243	135,696	452
外国債券	63,985	62,907	△1,077
その他	71,258	72,788	1,530
合計	1,274,906	1,414,569	139,663

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は14百万円(うち、社債14百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	174,782	2,254	2,254
	通貨オプション	27,117	—	130
	その他	—	—	—
合計		—	2,254	2,384

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	137,348	355	355
	通貨オプション	30,522	—	132
	その他	—	—	—
合計		—	355	488

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	6.95	8.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,775	3,195
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	2,775	3,195
普通株式の期中平均株式数	株	398,919,270	395,179,903
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	6.95	8.07
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	株	314,858	324,635
うち新株予約権	株	314,858	324,635
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後 1 株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安田 光春
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 安田光春は、当行の第163期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。